

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>ベトナムは自然災害による甚大な被害を毎年受けることから、政府は住民主体の防災・減災対策を推進している。しかし、技術支援や財源に限られる中、この取り組みは浸透していないのが現状である。本事業では、地域の防災担当者が、災害時に脆弱な立場に置かれる人々も含めた全ての住民のニーズを的確に把握し、住民と共に防災・減災活動を計画し、実践していきけるよう、災害管理を担う人材を育成し、災害管理体制の立ち上げ、およびその活動を支援する。また、これらの活動を管理監督する立場にある郡行政職員の能力強化を行うことで、活動の定着と他地域での普及に努める。最終的に、ドンタップ省タムノン郡の住民および教育機関の災害及び気候変動への対応能力が向上することを目指す。</p> <p>This project aims at supporting communities, including vulnerable people such as children, to recognize disaster risks and to be involved in planning and implementing disaster response activities. The project also aims to strengthen the capacity of local government officials to manage and respond to natural disasters and climate change.</p>
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) 事業実施国における開発ニーズと防災事業との関連性</p> <p>ベトナムは、南北約 3,400 キロにわたる海岸線を有し、世界の中でも気候変動の影響を最も大きく受ける国のひとつと言われている。雨期に雨が集中し、台風の進路が近いことから、洪水や土砂災害を受けやすい地域である。また、人口密度が高く、被害規模が相対的に大きい。</p> <p>ベトナム政府は 2007 年に「自然災害への緊急対応、防災、災害リスク削減のための国家戦略」を策定した。この戦略は、それまであくまで緊急対応に特化していた政策から、災害から学び、防災を通じた災害そのものの予防（災害から学び、災害被害を抑止・軽減する予防対策を行い、次の災害に備える）に移行したという点で重要な意味を持つ。また、2009 年に世界銀行の支援で実施した自然災害管理にかかるパイロット事業を機に、ベトナム政府は初めてコミュニティ主体の防災・減災に特化した国家プログラム (Community Based Disaster Risk Management [CBDRM] 1002/プログラム 1002。以下「プログラム 1002」とする) を同年に立ち上げ、草の根レベルの災害予防と災害被害削減に取り組み始めた。しかしながら、例えば 2012 年に開始した国家プログラムでは対象省が 10 省、コミュニティ数も 100 コミュニティと対象地域が限られていた。また、10 省全てが中部に集中しており、南部メコンデルタは対象外となっていた。2018 年現在も、当プログラムにかかる取り組みの普及は極めて限定的である。コミュニティ主体の防災・減災はまだ新しい取り組みであり、担当する農業農村開発局の行政官の知識、技術レベルはいまだに不十分で、実質的には多くの実務を NGO や国際機関など外部からの支援に頼らざるを得ない状況である。従って、上記 2007 年のベトナム政府による新政策以降も、目覚ましい効果は出ていない。</p> <p>一方、2015 年に開催された「プログラム 1002」中間評価会議に合わせ、ドンタップ省を含むメコンデルタ地域の複数の省で、国家災害</p>

管理センター(Disaster Management Center: DMC)による、省レベルの防災対策に関わる技術支援グループ(Technical Support Group: TSG)の研修が実施された。その後、省の技術支援グループは、郡およびコミュニケーションレベルの技術支援グループに対し、「参加型災害リスクマネジメント(Community Based Disaster Risk Management: CBDRM)」研修を実施した。しかし、その内容は理論が中心で実践的な内容ではなかったことに加え、予算不足や技術指導不足などの課題もあり、コミュニティレベルにおける「参加型災害リスク・対応能力調査アセスメント(Community Based Disaster Risk Assessment: CBDRA)」の実施にはつながらなかった。現時点でも、コミュニケーションレベルには災害予防に関する予算はなく、災害後の対処療法的な救済対策にしか予算を割けない状況が続いている。

また、2017年はベトナムにとっても前例のない自然災害の多い年となり、年間を通して16の台風と6つの熱帯低気圧に襲われた。災害管理センターによると、災害による死者・行方不明者数は計386人、経済的な損失は約26億米ドルに上ったとされている。これは従来の年間平均被害数値を大きく上回り、特に経済的損失に関しては従来平均の2.5倍以上に達した。こうした事態は、各地域における自然災害対策がまだまだ道半ばであり、適切なモニタリングや災害早期警戒システムの構築が限定的であることを示している。同センターは、今後このような気候変動、自然災害、異常気象はより頻発する傾向にあり、今後の被害の拡大を警告している。

(イ) 申請事業の必要性

本事業の対象地であるドンタップ省タムノン郡は、竜巻など突発的な自然災害、メコンデルタ地域特有のサイクロン(熱帯性低気圧)や塩害、雨季の増水による洪水等、季節的・慢性的な災害リスクが高い地域である。同省においては、2011年に非常に大規模な洪水被害が発生している。それ以降、慢性的な洪水被害に加え、台風や突発的な大雨の被害は増加傾向にある。同省の自然災害対策委員会の統計では、直近7年間(2011-2017年)、自然災害により合計4,611棟の家屋が崩壊し、84人の死者を出したとされているが、当統計に反映されていない被害も相当数あると考えられる。

しかし、当地域における防災・減災への取り組みは不十分である。ベトナム政府が国家政策として推進する「プログラム1002」では、地域社会が主体的に活動を展開していく防災・減災の取り組みが重視されている。これに関し、当会が2017年6月にタムノン郡で実施したニーズ調査の結果から、様々な課題があることが判明した。

同郡において災害のリスクを地域住民が主体となって削減していく上で課題となっているのは、①防災・減災が住民主導の形で実施されていない、②子ども等、災害弱者の災害リスクを減らす取り組みが皆無である、③防災・減災の取り組みを持続させる仕組みが不在である、という3点である。以下、各点について記述する。

① 防災・減災が住民主導の形で実施されていない

政府が推進するコミュニティ主体の防災・減災に特化した国家プログラム「プログラム1002」は、いまだコミュニティレベルにまで

は浸透しておらず、当プログラムに関する研修は一部のコミュニン行政の代表者に限って実施されているものの、各コミュニンでの実践にまでは至っていない。

例えば、当プログラムでは、コミュニン及び村レベルで地域の災害発生や災害リスクの傾向、災害弱者の特定、取りうる対策等について話し合い、各地域での災害対策活動を考案する目的に基づき、各コミュニンの自然災害対策委員会 (Committee for Natural Disaster Prevention and Control) が中心となって住民と共に「自然災害対策計画 (Natural Disaster Prevention and Control Plan: NDPCP)」を策定することになっている。NDPCP は、各コミュニンの「社会経済開発計画 (Socio-economic development Plan: SEDP)」にもその内容を反映させることが推奨されており、各地域の開発計画の基盤づくりにつながるものである。

しかし、現状では、NDPCP は、コミュニンレベルでも策定こそされるようになりつつあるが、一部形骸化しており、その存在や意義は住民までは共有されておらず、住民を対象とした計画に関する啓発活動も実施されていない。そのため、住民には発災の際の避難経路や避難の仕方について周知されていない。それ以外にも、災害発生を住民に知らせるコミュニン警報システムの不備、コミュニンや村の緊急救援チームの訓練及び整備の不足等、問題は山積している。これら課題の原因は複数あるが、主に各コミュニンの技術支援グループ (TSG) からの技術的な支援の欠如や、プログラム実施のための財源の不足が挙げられる。

② 子ども等、災害弱者の災害リスクを減らす取り組みが皆無である

ドンタップ省は、子どもの水の事故のリスクが高い地域であるが、具体的な対策を講じている郡やコミュニンはほぼ皆無である。同省内での災害関連の情報を取りまとめる役割を担うドンタップ省自然災害対策委員会による統計では、年間平均 7~11 人の子どもたちが洪水等による自然災害時に水の事故で亡くなっていると発表している。また、同省労働傷病兵社会福祉局 (Dong Thap Department of Labor, Invalids and Social Affairs: DOLISA) は 2017 年には、42 人もの子どもが、平常時、また、洪水等の災害時に水位の上昇した川や水路へ転落する、通学時に使用するボートが転覆する、などの理由で死亡したという調査結果を公表した。同局は、同年 3 月に緊急ワークショップを開催し、省内の子どもの水の事故を削減する取り組みを強化するよう各関係組織に強く要請し、地域ぐるみの早急な取り組みを呼びかけている。水による災害、すなわち洪水や高潮など、水によりもたらされる個人的・社会的被害の総称が水害であり、水害と水災害への対策や活動は重なる部分が多い。一般に、昨今において災害の多くは、気候変動によって激化・頻発化し、また被害もより深刻化しているが³、近年のメコンデルタ地域の洪水などの頻発化も気候変動の影響を受けているとされていることから、水資源の多いこの地域で暮らす人々自身がこ

³ 外務省、「仙台防災枠組み (2015-2030)」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000081166.pdf>

これらの気候変動に伴う環境の変化に適応して行くことを含め、水災害への包括的な取り組みを行っていく必要性が生じている⁴。

このような経緯を受け、タムノン郡でも人々の間で子どもの水の事故防止の重要性に対する意識は高まっており、調査結果でも地方行政機関、学校関係、そして地域住民のいずれからも、当会事業を通じた当課題への対応が求められている。具体的には、増水・洪水時に対応できるよう、子どもたちの水泳能力の向上や、通学経路⁵での水の事故リスクを削減するための取り組みを優先すべきという要望が挙げられた。かつて、メコンデルタ地域の河川や水路の水質には問題がなく、子どもたちの親世代は遊びを通じて水に親しみ、自然に泳ぎ方を習得していた。しかし、現在は農業や家庭からの生活排水により水は汚染され、子どもたちは水に親しむ機会を奪われていることから、普段の生活の中では泳ぐ技術を習得できない状況になっている。よって、学校のプログラムを通じて子どもたちに安全な水と環境の中で泳ぎを習得する機会を提供し、水にまつわる事故を最小限に抑える取り組みが必要となっている。

また、学校を防災・災害対策の普及拠点とするために、教職員が学校における安全な教育環境づくりに必要な取り組みについて学び、学校の災害リスクや防災体制について正しく理解し、子どもの災害リスクに配慮した防災・緊急対応計画を策定できるようになることが求められている。

③ 防災・減災の取り組みを持続させる仕組みが欠如している

上記①と②の取り組みを持続させ、地域の防災・減災システムとして機能させ続けていくためには、省や郡レベルの関係者が主体性を持って取り組みを継続させていく必要がある。現状では、省や郡レベルの自然災害対策委員会⁶は組織横断的な職員によって構成されていることから連携が十分にはできておらず、またその多くはコミュニケーションでの防災の取り組みを支援できるような知見を十分に有していない。よって事業では、主に郡レベルの行政関係者によって構成される事業運営委員会を組織し、定期モニタリング及び事業活動報告を徹底することに加え、年次レビューワークショップの開催等を通して本事業による成果と教訓を共有する。「プログラム 1002」のコミュニケーションでの実践方法の好事例を発信することを通じて、コミュニティ防災・減災の取り組みの地理的拡大を目指す。

本事業では「プログラム 1002」でも強調されている災害弱者への配慮を重視しつつ、対象地域の課題とニーズに対応する事業を進めていく。

【本事業実施と貧困削減の関連性】

⁴ BBC News, Science & Environment, “Vietnam’s children and the fear of climate change” ,

<https://www.bbc.com/news/science-environment-45738136> (2018年10月9日)

⁵ 通学にボートや、壊れかかった橋等を利用している子どもたちも存在する。

⁶ 郡の自然災害対策委員会は、郡人民委員会、女性同盟、農業農村開発局、赤十字、警察、軍、統計局の職員等から構成されている。

タムノン郡は貧困層が多く、メコンデルタ地域全体の貧困率が7.9%であるのに対し、同郡では11.9%になっている⁷。一般的に自然災害が起きた場合、貧困度合いが高まるに従って、災害被害によるインパクトから回復できる力も弱まることから、自然災害は特に同郡の人々にとって大きなリスクである。

本事業では、コミュニンレベルの災害管理体制を整え、地域防災活動の継続的な実践を通して、自然災害による生活への負の影響を最小限にとどめる活動を定着させることによって、コミュニンの人々が災害による被害により貧困のサイクルに陥るリスクを削減することを目指す。

(オ) これまでの事業における成果と課題

2018年3月時点での成果および課題は以下の通りである。なお、指標に基づいた成果は第1年次事業終了期に測るため、ここでは活動の実績と課題について述べる。

活動1: 災害弱者に配慮したコミュニン主体の防災管理体制の確立

<活動実績>

- 事業対象4コミュニン自然災害対策委員会は、防災・減災についての参加型研修を通じて、より適切に防災・減災計画を策定できるよう訓練された。
- コミュニン自然災害対策委員会から選ばれたメンバーによって構成される技術支援グループ(TSG)は、コミュニン内の防災関係者や各世帯に技術サポートを提供するための関連知識や技能を身につけ(参加型災害リスクマネジメントに関する研修事後テスト合格率:84%以上)、防災計画策定会合や防災マッピング策定時に、地域住民とリスクアセスメントのための協議の場を持つことによって、緊急時により効果的に対応がとれるよう体制構築に努めた。
- 救急処置と緊急時の対応訓練を通じて、コミュニン緊急救援チームの知識と技能が強化され、災害時に対応する準備が整いつつある。
- 家屋補強技術に関する研修を受けたコミュニンの緊急救援チームは、合計78世帯(目標72世帯)に対し、雨季や暴風雨に備えた家屋修繕についてのアドバイスを実施した。研修時にモデルケースとなった家屋は全てセーブ・ザ・チルドレン・ベトナム事務所による技術面での確認を受けている。

活動2: 学校における安全な教育環境づくり

<活動実績>

- 「包括的な学校の安全」についての研修の結果、教職員の防災・減災に関する理解が深まり、「参加型災害リスク・対応能力調査(CBDRA)」の結果に基づいて、独自の力で規定に沿った生徒参加型の学校防災計画の策定を行うことができるようになった。
- 「参加型災害リスク・対応能力調査(CBDRA)」後、教職員と生徒たちは、学校の防災リスクマップを策定した。これらのリスクマップは、緊急時に安全な場所に迅速に避難できるように学校の目立つ場所に掲示され、全生徒が確認できるようになった。

⁷ ドンタップ省統計局(2016)、およびタムノン郡の統計(2017)

(様式 1)

	<ul style="list-style-type: none">● 事業における4つの小学校での防災啓発イベントには、全学校の約8割の生徒が参加し、防災・減災と気候適応に関する基本的な知識を身につけた。● メコンデルタ地域特有の洪水による水害リスクの軽減を目指し、ホアビン・コミュニティと、プーチョン・コミュニティにて、プールの設置および小学生のための水泳技術を向上させる取り組みを行っている。 <p>活動3:行政官の能力育成</p> <p><活動実績></p> <p>モニタリング・評価研修や現場作業への参加を通して、タムノン郡事業運営委員会の、報告書作成能力、モニタリング・評価能力、および財務管理能力を向上させている。行政官から提出される会計報告書は規定に沿った記載になっており、活動報告書も、モニタリング・評価を実施するための十分な情報が盛り込まれるようになっていることから、事業運営管理の効率化につながっている。</p> <hr/> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>当事業は、複数のSDGs目標に合致している。強靱性や気候変動の影響のための緊急対策を謳う目標11(ターゲット11.5、11.b)や目標13(ターゲット3.1、3.2、3.b)は、当事業目標とも直結しており、当事業を通じて対象地域において確実に成果をあげること、さらに当事業を通じてコミュニティレベルで実施しうるモデル事業を作ること、これらSDGs目標の達成に貢献すると考える。</p> <hr/> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>日本政府の対ベトナム国別開発協力方針⁸では、重点分野の「(2)脆弱性への対応」の中で、「成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題(都市環境、自然環境)、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備や、農村・地方開発を支援する」ことを掲げている。</p> <p>当事業は、参加型災害リスクマネジメント(CBDRM)の概念に基づき、コミュニティの住民が主体的に災害対応や予防に関する意思決定に関わり、地域の状況やニーズに適した持続的な防災・減災の活動に参加できるよう支援することを通して、災害による子ども等社会的弱者に及ぶ被害を最小限にしていくことを目指している。</p> <hr/> <p>●「TICADVにおける我が国取組」との関連性</p> <p>該当しない</p>
(3) 上位目標	(2年間)ドンタップ省タムノン郡の事業対象地域の住民及び教育機関の災害及び気候変動への対応能力が向上する

⁸ 外務省、「対ベトナム社会民主主義共和国 国別援助方針」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/e_asia/vietnam/index.html

(様式 1)

<p>(4) プロジェクト目標</p>	<p>(第2年次)1年次に立ち上がったコミュニンレベルの災害管理体制をもとに、策定した防災計画にもとづいた防災活動の実施と見直しを通じて地域での防災活動(※)が定着する</p> <p>※ なお、地域での防災活動とは、コミュニティにおける、①災害弱者に配慮した防災計画の更新作業と計画の実施(コミュニティでの啓発活動や、コミュニティにおける緊急時警報システムや防災用インフラの維持管理等を含む)、②災害弱者に配慮した災害リスクマップの更新作業を指す。</p> <p>また、学校現場における、①学校防災計画の更新作業と計画の実施、②災害管理及び気候変動対応をテーマとした課外授業や啓発活動の継続実施、③子ども防災クラブの活動の継続実施、④学校の災害リスクマップの更新作業、⑤水泳教室の継続とプール施設の維持管理を指す。</p> <p>行政関係者側においては、①防災・減災にかかるコミュニンによる活動のモニタリングの継続、②他コミュニンにおける当事業モデルの普及活動の継続を指している。</p>
<p>(5) 活動内容</p>	<p>当事業では、住民及び子どもたちが防災や気候変動に関する正しい知識を習得した上で、防災計画の策定に参加し、コミュニティ主体の防災・気候変動対応を実践することを目指す。また対象地域の行政官の災害及び気候変動への持続的な対応能力が向上することも目指し、2年間の計画で以下の活動を行う。</p> <p>なお、本申請事業の活動は、村長、副村長、人民委員会委員長などから構成される自治体、および、この自治体のメンバーから選出される自然災害対策委員会委員と緊密に協力して実施する。</p> <p>活動1：災害弱者に配慮したコミュニン主体の防災管理体制の確立 ＜2年間の活動＞</p> <ol style="list-style-type: none">1.1 コミュニンの自然災害対策委員会の役割の見直し 同委員会が、緊急救援だけでなく、防災・減災の取り組みも実施していくよう、同委員会の役割を明確にする1.2 対象コミュニンにおける自然災害対策委員会へのプログラム1002(①参加型災害リスクマネジメント[CBDRM]、②参加型災害リスク・対応能力調査[CBDR]、③防災計画策定ワークショップ)のToT研修の実施及び各コミュニンの住民へのToTワークショップの実施1.3 各コミュニンでの災害リスク・対応能力調査の実施及び災害弱者(子ども、高齢者、妊産婦、障害者)に配慮した防災計画の策定1.4 災害弱者に配慮した災害リスクマップ⁹の作成1.5 各コミュニンの緊急救援メンバーへの防災対策に対する応急手当研修及び関連備品の整備 研修の実施、救急箱・救命衣・救命浮き輪、担架の配置1.6 コミュニティを対象とした、緊急事態への対応能力強化を目指す

⁹ 避難経路を整備するだけでなく、地図にして実際の避難経路に合わせて周辺リスクを書き込む事により、災害時に考えられるリスクや災害時の避難経路を視覚化する目的を持つ。

(様式 1)

	<p>した訓練の実施（緊急救命メンバーによる各コミュニティにおける啓発活動の実施や、2つのコミュニティ[ホアビン・コミュニティとプータンB・コミュニティ]における洪水・暴風雨を想定した避難訓練の実施）</p> <p>(1年次から活動名を変更：【理由】1年次は「村のリーダーと緊急救援メンバーに対する災害に備えた家屋補強の技術訓練の実施及び災害弱者のための家屋補強」と表記していたが、家屋補強活動については1年次で完了したため、2年次はよりコミュニティ全体に裨益する災害対策強化活動を行うことに合わせて表記を変更した。)</p> <p>1.7 村における緊急時警報システムの整備（拡声器の整備）</p> <p>1.8 各コミュニティの災害リスクの軽減のための避難道路の修復や、学校施設（学校の敷地と水路を隔てるフェンス）の整備など</p> <p><第2年次の活動></p> <p>1.1 <u>コミュニティの自然災害対策委員会の役割の見直し</u></p> <p>自然災害対策委員会のメンバー¹⁰は、1年次事業からの任務と責任を引き継ぎ、防災・減災活動がコミュニティ自治体の職務の一部であるという共通認識をより醸成させていく。</p> <p>1年次では、各コミュニティで自然災害対策委員会による会合が開催され、参加者の役割を強化し、参加型の防災・減災計画を策定する方法を協議した。</p> <p>1年次の活動実績を振り返り、各コミュニティのこれまでの取り組み成果を共有し、2018年の防災計画の策定方法に関して協議する場を設定することは事業にとって有益であると判断されたことから、2年次も再度同様の会合を開催する。また、会合の中で、1年次に研修を実施した自然災害対策委員会から選ばれたメンバーによって組織されたコミュニティ技術支援グループを、コミュニティにて防災アセスメントとデータ収集を行うグループとして正式に位置づけ、コミュニティ防災計画の策定時、中心的なタスクグループとしての役割を担えるよう能力強化する。</p> <p>1.2 <u>4 コミュニティにおける自然災害対策委員会の技術支援グループへのプログラム 1002（①CBDRM、②参加型災害リスク・対応能力調査、③防災計画策定ワークショップ）のリフレッシャー研修の実施</u></p> <p>2年次では、1年次に参加型災害リスクマネジメント（CBDRM）と、参加型災害リスク・対応能力調査（CBDRA）に関する研修を受けたコミュニティレベルの技術支援グループのメンバー（自然災害対策委員会の中から選抜）を対象に、1日間のリフレッシャー研修を兼ねたワークショップを実施する。このワークショップは、技術支援グループが1年次事業における参加型災害リスクマネジメントの実践結果を共有する機会になる。また、研修期間中、2018年の防災計画の更新にかかる作業計画、ツール、更新内容、および更新方法についても合意</p>
--	---

¹⁰ コミュニティ自然災害対策委員会は、地方自治体のメンバーでもある緊急対応グループ（村のリーダーやボランティア）のメンバー、女性同盟のスタッフ約25人で構成されている。コミュニティフレンドリーかつ、防災・減災活動、緊急連絡先情報、避難手続きなどに関する助言をすばやく提供できるような組織になることを目指している。

する。

1.3 各コミュニティでの災害リスク・対応能力調査の実施及び災害弱者（子ども、高齢者、妊産婦、障がい者）に配慮した防災計画の更新

上記、「活動 1.1」と同様、1 年次の活動実績を受けて、2 年次では、コミュニティにおける災害対策の一環として、各コミュニティにて住民代表者と共に 1 年次で開発された防災計画を最新の情報と状況に基づき更新するための会合が必要であると判断した。この会合には、自然災害対策委員会、村のリーダー、所得レベル・年齢・性別を考慮して選定される住民の代表約 30 人が参加する。作業の過程においては、災害弱者（高齢者、障害者とその家族、妊娠中の女性、女性の世帯主等）の過去の災害への対応方法や、災害発生時の経験、および彼らが避難の際にどのような特別なニーズを感じたか等を共有する。これらの議論の結果が地方自治体のメンバーに共有されることで、防災・減災計画に反映され、村レベルの定期的な会合で周知されることになる。

1.4 各コミュニティのイニシアティブによる災害弱者に配慮した災害リスクマップの更新作業

コミュニティ技術支援グループは、上記「活動 1.3」の会合を通じ、地域社会および関係機関や地方自治体等から最新の防災・減災情報を入手した上で、1 年次で作成された各コミュニティの災害リスクマップを各コミュニティ住民と協力の上、更新することが、当活動継続の上でも望ましいということになった。更新されたリスクマップは、1 年次と同様に村の掲示板に掲示し、多くの住民が確認できるようにする。リスクマップの更新は事業終了後も同様の手順で毎年実施されていくことを目指す。

1.5 各コミュニティの緊急救援メンバーへの防災対策に対する再研修および避難訓練の準備についての話し合い

防災・減災および気候変動対応への意識を高め、地域社会の防災活動への参加を促進し、各行政職員の災害への対応能力を強化するため、緊急救援メンバーを対象に、各コミュニティにて、1 年次に実施した研修の 1 日のリフレッシャー研修を実施する。研修には、自然災害対策委員会、コミュニティ人民委員会等の地方自治体、および住民が参加する。また、この機会は「活動 1.6」で実施される避難訓練の準備にもなる。なお、当活動に対しては事業からは財政的支援はせず、各コミュニティのイニシアティブにより実施される予定である。

1.6 避難訓練の実施および住民を対象とした防災・減災に関する啓発イベントの開催

1 年次においては、特に災害弱者世帯の家屋を優先的にモデルケースとして選定し、災害への備えとしての家屋補強の技術訓練を実施した。

研修を受けたコミュニティの緊急救援メンバーは、習得した知識と技術を元に、2 年次事業においても引き続き地域住民に必要な指導と支援を提供していくこととする。また、災害への備えに対する意識をさ

らに高めるため、各コミュニティにて啓発イベントを実施し、家屋補強の方法や災害前の食料や医薬品の備蓄等、災害前後の対策についてコミュニティに周知していく。

また、2日間の日程では、2つのモデルコミュニティにて洪水・暴風雨を想定した避難訓練を実施する。これは、緊急時に行政スタッフの指示に沿った避難ができるように練習するのが目的である。モデルコミュニティでの実施を参考に、今後、他のコミュニティも避難訓練実施のための政府予算を申請できるよう促す。

1.7 全対象村 19 村に拡声器の提供 (1 基ずつ)、各コミュニティでの維持管理に関する研修の実施、コミュニティの緊急警報システムを通じた、防災・減災ニュースの放送

タムノン郡では、行政からコミュニティへの日常的な情報伝達と緊急時の警報システムの確立のため、ドンタップ省からの予算で 2014～2017 年にかけて各コミュニティに拡声器が 15 基ずつ配置された。1 コミュニティは平均 5 村からなるため、1 村につき平均 3 基の拡声器が電柱等に設置されている。しかし、各村の全人口をカバーするには平均 4～5 基の拡声器が必要であることから、遠隔地の住民まではこのサービスは届いておらず、事業対象コミュニティの中で防災情報にアクセスできる世帯の割合は 4 コミュニティにおいて 40-65%にとどまっていた。1 年次事業では、地域住民がより迅速に情報にアクセスできるよう、特に遠隔地向けの拡声器を対象 4 コミュニティの全 19 村に 1 基ずつ供与した。これにより、防災情報にアクセスできる世帯の割合は約 15%上昇し、4 コミュニティにおいて約 55-80%に達した。しかし、より広いコミュニティをカバーするためには、さらなる設置が必要であることから、2 年次事業においても、各村もう 1 基ずつ、計 19 基の拡声器を追加整備し、事業対象地域の 80-100%の世帯をカバーすることを目指す¹¹。

なお、1 年次事業終了時点の各コミュニティにおける緊急時警報システム (拡声器を使用した防災無線) の音声が届く世帯の割合は以下の通り。

コミュニティ名	事業実施前	1 年次事業後 (事業実施前からの増加率)	本事業目標値 (事業実施前からの増加率)
ホアビン	50%	80% (30%増加)	90% (40%増加)
プーチョン	50%	65% (15%増加)	90% (40%増加)
プータン B	65%	75% (10%増加)	100% (35%増加)
プーニン	40%	55% (15%増加)	80% (40%増加)

拡声器による緊急時警報機システムでカバーできない残りの地域は、緊急時には各村長や副村長を含む村委員会のメンバーが直接訪問することになっている。なお、1 年次事業終了時点で拡声器の音が届かない世帯は 4 コミュニティの中でばらつきがあるが、平均して 1 コミュニティにつき 538 世帯ある。これらの世帯を村ごとに分担し、各村長と村委員会のメンバーが手分けしてバイクやボートで訪問する。村の

¹¹ 1, 2 年次事業全体を通じて、防災情報にアクセスできる世帯が 40%拡大することを目指す。

住民は約 20 世帯の単位で集合して居住していることから、これらの集合居住地への一度の訪問により、複数の世帯に必要な防災情報を伝達することができる。

また、各コミュニティでの拡声器を使用した緊急時警報システムの維持管理研修の実施を行う。講師は外部コンサルタントが務め、参加者はコミュニティ住民各 3 人と郡ラジオ局職員 3 人とする。

さらに、コミュニティに設置された拡声器による情報伝達システムを介し、防災・減災ニュースや関連情報、そして天気情報等を月 2 回、9 か月間の計画で放送する。なお、これらのニュースと天気情報は、事業運営委員会と郡のラジオ局が編集する。

1.8 防災リスク削減のための小規模建造物の修繕と、災害リスクの高い学校へのフェンスの設置

1 年次事業において、4 コミュニティに対し、2017 年 6 月に実施されたニーズ調査の結果が通知され、各地域の防災計画に反映された。

2 年次事業では、災害時のリスクを軽減するため、地域のニーズに応じた小規模インフラの修繕を行う。このインフラの選定にあたっては、災害リスク・対応能力調査 (CBDRA) 結果に則った上で、参加型防災計画の策定後、各コミュニティが災害リスク軽減のために地域に不可欠と考える小規模インフラの設置や修繕を実施する。

まず、コミュニティレベルでは、これまでの行政関係者への聞き取りによるニーズ調査の結果、ホアビン・コミュニティの避難用道路および通学路の舗装工事を行うこととする。この道路は、舗装工事を施すことで災害時に近隣住民の約 450 人の避難経路となり、子どもの通学路としてもより安全かつ便利な道になることが理由である。現状では、この道路は、地元の人々によって整備された未舗装の道路であり、特に女性や子ども、高齢者にとって、雨期や台風シーズンはこの道路を使用することは困難である。

現場工事にあたっては、建設現場監督にかかる研修を受けたセーブ・ザ・チルドレン・ベトナム事務所に所属する本事業の専任スタッフであるプロジェクトマネージャー、およびプロジェクト・オフィサーが工事期間、月あたり 2~3 回の頻度で建設現場をモニタリングする。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン東京事務所は、日々のメール等でのやり取りによる業務進捗確認に加え、現地との月例スカイプミーティングで建設状況を確認する。また、3 か月に一度の頻度を目安として、出張時に建設の状況を確認・監理し、適宜カウンターパートや建設会社と協議する。また、事業運営委員会は郡人民委員会の傘下にある郡建設委員会 (District Construction Board)¹² に対して技術支援員の派遣を依頼し、建設現場の監督および建設物の品質の確認を徹底する。さらに、外部技術コンサルタントを雇用し、現場を週 1 回の頻度でモニタリングさせる。完成後は、引き渡し前に、郡建設委員会の技術支援員によるサンプル確認を実施する。なお、支援員による現場監督は、初回調査での技術設計時に 1 回、建設作業期間に 2 回、引き渡し前に 1 回、の最低 4 回が予定されている。また、完成品については、再度、外部技術コンサルタントによる確認も行うことで

¹² 郡の建設委員会は、郡人民委員会が実施する全てのインフラ建設に関して管理監督責任を担う組織である。

品質管理を徹底する。裨益者となるホアビン・コミュニケーション人民委員会は、建造物にかかる使用計画を作成し、建設物の計画に従った維持管理を行う。

教育現場では、活動 2 における「学校の安全」についての教員向け研修を終了した後に、災害に対してより脆弱な環境にある学校（道路や運河の隣にある学校）である、プーチョン・コミュニケーション（プーチョン C 小学校）とプーニン・コミュニケーション（プーニン B 小学校）から各 1 校、計 2 校に対し、学校用フェンス（網目状）を設置する。水資源の多い当該事業地において、学校の校庭のすぐ脇を川や水路が流れているところが多い。子どもたちは校庭でボール遊びをしている際に、ボールを追って水路に誤って転落するなどのリスクにさらされている。特に洪水時には川や水路の水位が上がるため、そのリスクは更に高まる。このような状況を受け、学校側は以前から郡教育訓練局から改善指導を受けていたが、十分な予算がなかったために対応が遅れていた。事業により、川や水路と校庭を隔てる柵状のフェンスを設置することで、子どもたちの安全を確保する。なお、フェンス設置作業にかかる現場の監督・監督方法は、上記で述べたモニタリング方法と同様の方法で行う。

【活動 1：1 年次事業の実施を通じて確認された課題とその課題に対する今次事業での対応方針】

コミュニケーション自然災害委員会メンバーのコミットメントは高く、引き続き各活動への積極的な関与が予想されている。一方、前期事業（1 年次）における緊急時警報システム整備の面では、面積の広いプータン B・コミュニケーションにおいては、拡声器の防災情報にアクセスできる世帯の割合が目標の 15% 増には届かず、10% 増にとどまった。よって、今次事業では拡声器のさらなる供与を通じて、全てのコミュニケーションにおける目標達成を目指す。

活動 2：学校における安全な教育環境づくり

学校における安全な環境づくりのための枠組みとしては、対象校（小学校 9 校、中学校 3 校）において、セーブ・ザ・チルドレンがユニセフと協力してベトナム教育訓練省と進めている防災・減災のための「包括的な学校の安全」¹³がある。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとしてはその実践及び継続実施をするため、具体的な活動として、2 年間で以下の活動を行う。

<2 年間の活動>

- 2.1 省及び郡レベルの行政官、各校代表に対する「包括的な学校の安全」ワークショップを進行するための ToT 研修の実施
- 2.2 各校の教職員に対する「包括的な学校の安全」ワークショップの実施と、学校防災対策委員会の立ち上げ、及び学校における災害

¹³ セーブ・ザ・チルドレンやユニセフなど教育クラスターのイニシアティブにより世界各地で推進されている同「包括的な学校の安全」は、①安全な学習施設（安全な場所、建物、維持管理など）、②学校の防災管理体制（防災マニュアルの整備、緊急学校継続計画の策定など）、③防災教育（教員研修、カリキュラムへの統合、教員研修、子どもクラブを含む課外活動の実践など）の 3 つの柱で構成される。

	<p>リスク対応能力調査の実施及び学校の防災計画の作成の促進</p> <p>2.3 災害管理及び気候変動対応を課外授業で取り上げるための代表教員への研修の実施</p> <p>2.4 子ども防災クラブの活動の継続支援</p> <p>2.5 緊急時の避難システム（場所、経路、誘導體制等）を含んだリスクマップ¹⁴作成のための研修</p> <p>2.6 学校へのプールの設置及び水泳教室の開催</p> <p>2.7 生徒に対する防災に関する啓発活動及び避難訓練</p> <p><第2年次の活動></p> <p>2.1 <u>教育訓練省および教育訓練局のガイドラインに従った「包括的な学校の安全」指導者養成(TOT)研修の実施</u></p> <p>ドンタツプ省が2017年8月までに計画していた「包括的な学校の安全」についての一連の活動は開始されないまま現在に至っている。ドンタツプ省教育訓練局の関係者の情報によると、2018年3月現在、2018年度に実施される予定である唯一の関連活動は、各学校に「安全な学校計画」の策定を要請することのみに留まっている。(なお、教育訓練局は、5月頃には本活動についての具体的な実施の指示を各郡に発令する可能性もあるとしていることから、当局の動向を引き続き注視する。)</p> <p>従って、本事業では教育訓練省の指針に従い、省および郡の教育訓練局の職員を対象にしたTOT研修を開始する予定である。TOT研修では、1年次事業の「活動2.2」で実施した「包括的な学校の安全」の参加教職員、計100人の中から、特に優秀な成績を収めた20人を選定し、TOTトレーナーとして育成する。これらのトレーナーに2日間の研修を実施することにより、参加者の80%が「包括的な学校の安全」に関する正しい知識を身につけ、他教職員のために研修を実施できるようになることを目指す。</p> <p>2.2 <u>各校の教職員に対する「包括的な学校の安全」ワークショップの実施および、学校防災対策委員会の立ち上げ、及び学校における災害リスク対応能力調査の実施及び学校の防災計画の作成の促進、および小中学校12校合同で、教職員を対象とした「安全な学校」をテーマとした防災コンテストの開催</u></p> <p>学校防災対策委員会の設立および学校の防災計画については、1年次においては小学校9校にて作成されたことから、2年次は小学校では各校の防災計画の更新作業を行い、中学校では新たに各校の防災計画を作成する。</p> <p>また、上記「活動2.1」の研修に参加した20人のTOTトレーナーは、各自の学校の教職員に「包括的な学校の安全」についての研修を実施し、知識を普及する。4コミュン内の小学校9校と中学校3校の計12校の他の教職員がこの研修を受講する。当ワークショップの対象は、1年次に当ワークショップに参加できなかった小学校の教職</p>
--	--

¹⁴ 調査で把握した学校周辺に潜むリスクを地図の中にも書き込み、学校周辺のリスクマップを作成する。リスクマップの中に災害時に避難する経路や誘導體制も書き込み視覚的に緊急避難の際に何に気を付け、どうリスクを避けて避難していくのかが分かるようにする。

員と、中学校の教職員である。研修参加者は、(1) 学校の安全アセスメント、(2) 災害リスク削減、(3) 緊急時対応計画、実施、評価、の 3 つの柱からなる「包括的な学校の安全」の基本概念を学ぶ。さらに、小中学校 12 校合同で、教職員を対象とした防災コンテストを開催し、1 校あたり教職員 10 人が参加をする。コンテストでは、学校の安全レベルや、課外授業に防災・減災対策の内容をどのように組み入れるかのアイデアを競う。

2.3 災害管理及び気候変動対応を課外授業で取り上げるための教員研修の実施

1 年次事業で実施した「包括的な学校の安全」研修で選抜された 20 人の教職員は、他の教職員に対する研修講師としての役割だけでなく、災害管理および気候変動対応を学校の課外授業で取り上げるための指導を行うことも期待されている。2 年次では、2 日間の関連研修を計画している。研修後には、参加者の 80% が適切な指導を行えるようになることを目標にしている。

2.4 子ども防災クラブの立ち上げ及び活動支援の継続、および防災クラブ対抗の防災コンテストの開催

1 年次事業では、子どもたちの災害・気候変動に関する意識を高め、防災について学ぶことで主体的に解決策を模索する力を養い、子ども主導で防災への取り組みを展開していく場として「子ども防災クラブ」を立ち上げた。

2 年次事業では、小学校における月例のクラブ活動を継続支援していく。小学校における防災クラブ対抗の防災コンテストを開催し、他校の防災クラブの防災の知識レベルをお互いに意識させることによって、各校のクラブメンバーの防災知識レベルのさらなる引き上げを図る。当クラブを管理・運営し、維持していくために、子どもたちの中から選ばれたクラブのリーダーを対象に、災害・気候変動についての基本的な知識と、クラブの運営スキルに関する研修を実施する。研修では、参加するリーダーたちが、プレゼンテーション方法やクラブの活動内容の組み立て方等、実践的な技術を身につけられる内容とし、子どもたちのイニシアティブによって防災・減災に関する啓発活動等を展開していけるようになることが期待されている。

また、当クラブは、1 年次に「活動 2.3」の研修を受けた教師より活動内容や運営方法に関してアドバイスやサポートを受ける。

2.5 緊急時の避難システム（場所、経路、誘導體制等）を含んだリスクマップ作成のための研修とマップの作成、および 1 年次事業で作成したリスクマップの更新作業（9 小学校）

1 年次事業では、研修を受けた教職員の指導のもと、各校の調査で特定された学校周辺のリスクを明示するマップが小学校 9 校にて作成された。作成されたリスクマップは各校の校内に掲示され、全校生徒に共有されている。

2 年次事業では、上記小学校 9 校において、1 年次事業で作成されたマップを学校におけるリスクや、災害への脆弱性、防災対応能力についての最新情報のもと、各校が独自に更新作業を行う。また、新た

な対象校となる中学校 3 校に対しては、教職員に対する「包括的な学校の安全」研修の実施後にリスクマップの作成を行う。

2.6 学校へのプールの設置及び水泳教室の開催

(1) 2 セメント式プールの設置：プーニン・コミュニケーションとプータン B コミュニオンに各 1 基を予定)

(2) 上記 2 コミュニオンにおける水泳教室の開催

ドンタップ省教育訓練局および各対象コミュニティによる統計データによると、泳げない子どもの割合は平均して 60%にのぼる。

1 年次事業では、2 コミュニオン（ホアビン・コミュニケーション、プーチョン・コミュニケーション）で 2 つの異なる形態（セメント式とモバイル式）のプールの設置を支援した。地方行政関係者からのこれまでのヒアリング結果によると、水泳可能面積がより大きく、運営管理も比較的簡単であるセメント式プールの方が利便性が高いことから、2 年次事業ではセメント式プールのみを採用し、残りの 2 コミュニオン（プーニン・コミュニケーション、プータン B・コミュニケーション）での設置を支援する。なお、プール設置に際しては、1 年次と同様に、学校側は担当教員を特定した上、「水泳教室実施計画」と「プール運営管理計画」の策定と提出が求められる。また、プールの建設に関しては、「活動 1」にて既述したコミュニティの道路修繕作業や、学校用フェンスの設置と同様に、郡人民委員会の傘下組織である郡の建設管理委員会から技術支援員が派遣され、建設現場を監督し技術支援を行うと同時に、セーブ・ザ・チルドレンの事業スタッフが月に 2~3 回モニタリング訪問を行う。また、プール建設に関しても外部技術コンサルタントを雇用し、現場を週 1 回の頻度でモニタリングさせる。プール完成後は、プールは各コミュニティの人民委員会によって直接管理される。

また、水泳教室の開催計画も、2 年次前半までに策定される予定である。なお、1 年次でプールを支援した 2 コミュニオンにおいても水泳教室を継続する。水泳教室の実施される様子は、セーブ・ザ・チルドレンの事業スタッフも定期的に視察し、計画通りのスケジュールで行われているか確認を行う。

2.7 生徒に対する防災に関する啓発イベントの実施、および学校での避難訓練の実施

1 年次事業では、生徒たちの防災意識を高めるため、小学校 9 校において「学校防災の日」等の防災啓発イベントを開催した。

2 年次事業では、1 年次にこの活動を実施しなかった中学校 3 校と、特に生徒数の多い小学校 2 校（ホアビン・コミュニケーションとプーチョン・コミュニケーションの小学校）において防災啓発イベントを開催する。

また、少なくとも 2 校の小学校で、他の対象コミュニティ内の学校からの代表者（子ども防災クラブのメンバーが中心）を招待した上で、防災避難訓練も実施する。訓練内容は、サイクロンの襲来時や緊急事態発生時における安全な避難方法について焦点を当てる予定である。

【活動 2：1 年次事業の実施を通じて確認された課題とその課題に対する今次事業での対応方針】

前期事業（1 年次）では、各学校に「子ども防災クラブ」を立ち上

げたが、当クラブ以外の学校生徒にどのように効率的かつ効果的に防災情報を普及していくかが課題として挙げられた。よって今次事業では、各学校で通常月曜日に行われている全校集会の場で、防災に関するメッセージを呼びかける時間を定期的に設定することにした。

また、水泳教室の開催に関しては、女子生徒への指導を専門に担当するための女性指導員の育成の必要性も挙げられた。よって今次事業では、女性水泳指導員の育成にも取り組めるよう、指導計画を調整する予定である。

活動 3：行政官の能力育成

<2 年間の活動>

- 3.1 省及び郡関係者との事業立ち上げ・事業計画策定ワークショップの開催
- 3.2 関係行政による事業運営委員会の形成、同委員会へ事業管理研修の実施
- 3.3 事業モニタリング・システムの開発及びモニタリング（四半期レビュー会議、年次レビューワークショップを含む）の実施
- 3.4 同委員会メンバーによる活動視察、スタディツアーの実施
- 3.5 当事業におけるコミュニティ主体の防災・減災の取り組みの優良事例の文章化、及び当事業終了前に事業評価の実施（2 年次における年次レビューワークショップにて）

<第 2 年次の活動>

3.1 省及び郡関係者との 2 年次事業立ち上げ・事業計画策定ワークショップの開催

防災・減災の担当行政（農業農村開発局、教育訓練局）や対象コミュニティ・対象村の代表者、対象校の代表者を対象に 2 年次事業に関する説明会を実施し、事業内容、事業計画について説明し、参加者との協議の機会を設け、事業実施に係る基本的な合意と協力体制の形成を図る。

3.2 関係行政による事業運営委員会の形成、同委員会へ事業管理研修（モニタリング評価、会計業務を含む）の実施

郡の人民委員会をカウンターパートとし、コミュニケーションリーダー、教育訓練局、農業農村開発局等からなる事業運営委員会を郡レベルに設置している。2 年次においても、同委員会メンバーに対し、事業計画や事業実施方法、避難訓練の実施方法も含めた事業管理の再研修を実施する。委員会は、コミュニケーションに対し、事業進捗過程で発生する諸課題に対処するためのアドバイスや解決策を提供する。委員会メンバーの多くは、コミュニティの防災・減災活動を担当する郡レベルの重要な行政官であることから、事業終了後も、彼らが事業で得られた知識とノウハウを生かし、各地域の防災・減災活動において中心的な役割を果たしていくことが期待されている。

3.3 事業モニタリング・システムの開発：

<p>(1) <u>モニタリング・システムの見直しと更新作業</u></p> <p>(2) <u>事業運営委員会メンバーによる四半期レビューを実施および、活動の振り返りと次期四半期の活動計画の策定</u></p> <p>(3) <u>事業運営委員会委員長と副委員長、セーブ・ザ・チルドレン事業担当スタッフの間での月次定例会を通じた進捗確認と課題解決に関する合意形成</u></p> <p>各関係行政機関の運営能力（人員・財政的資源・時間）に即したモニタリング・システムを整備し、実用的で使いやすいモニタリング手法とデータ管理システムが開発され、適切なモニタリング法を特定し、導入する。</p> <p>2年次においては、モニタリング評価、事業管理方法等についての改善・強化のための研修を実施する。参加者は、郡レベルの各関係行政機関から選出された防災担当スタッフとする。研修後、担当スタッフたちは事業成果指標の達成度の進捗状況を毎月モニタリングし、データを収集すると同時に、事業運営委員会に対して結果を報告する。</p> <p>事業運営委員会は、四半期レビュー会合と年次レビューワークショップを開催する。また、当委員会メンバーは「活動 3.2」にあたる事業管理に関する再研修を履修した上で、事業のモニタリング評価活動を継続する。</p> <p><u>3.4 事業運営委員会によるスタディツアーの実施</u></p> <p>事業運営委員会は、自然災害対策委員会と教職員と共に、2015 年以来多くの防災・減災事業が実施されているメコンデルタ地域のカマウ (Ca Mau) 省を訪問する。訪問は 2018 年 9 月頃に 4 日間の予定で行い、事業管理方法、事業活動の実践方法、プール等関連施設の維持管理方法、参加型防災計画の策定方法、避難訓練の実施方法等について、他事業の経験と教訓から学ぶ機会とする。</p> <p><u>3.5 コミュニティを主体とした防災・減災活動の好事例の文書化、および事業活動レビューワークショップの開催</u></p> <p>1年次に実施したベースライン調査をもとに、事業終了前にエンドライン調査を実施し、本事業の介入によって地域住民および学校において防災・減災対策に対してどれだけ対応能力の向上し、防災意識が高まったかについて調査する。調査結果は、2年次事業の年次レビューワークショップにおいて、タムノン郡と郡内事業対象 4 コミュニーションの他に、近隣のタンホン (Tan Hong) 郡、ホンゲー (Hong Ngu) 郡、タップムオイ (Thap Muoi) 郡の行政関係者を招聘し、本事業の成果と事業からの教訓を共有する際に使用する。同時に、事業活動の持続可能性をより高める方法についても検討する。事業の中で、特に好事例となりうる一連の防災・減災の取り組み¹⁵は、写真展示や印刷物を媒介して紹介する予定である。</p> <p>【活動 3：1 年次事業の実施を通じて確認された課題とその課題に対</p>

¹⁵ コミュニティの参加型災害リスクマネジメント (CBDRM)、コミュニティのためのリスクマッピング、コミュニティ参加型での防災・減災計画作成、「包括的な学校」促進についての取り組み、学校のリスクマッピング、生徒のためのスイミングプールの設置と水泳教室の開催、学校の防災・減災計画作成等、全般の活動を指す。

(様式 1)

	<p>する今次事業での対応方針】</p> <p>今次事業では、道路修繕、学校フェンス、プールなど、前期事業（1年次）よりも多くの建設作業を実施する予定であるため、事業モニタリングに際しては建設に関する専門的な知識を持ったスタッフが必要となる。今次事業では、タムノン郡建設局スタッフとの連携を強化すると同時に、建設分野の専門知識を有するコンサルタントを雇用することで建設作業におけるモニタリングを徹底し、成果物の質の確保のために万全な体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none">● 直接受益者：約 8,182 人（小中学校の生徒、コミュニケーション自然災害委員会、コミュニケーション行政の代表者、コミュニケーション緊急救援メンバー、学校教員、郡行政関係者含む）● 間接受益者：20,852 人（4 コミューンの住民の 70% ※ 緊急時警報システムとして事業で整備する拡声器の音声が届く範囲に居住する住民の割合目標にもとづき設定） <p>本事業では、地域や学校の防災分野の指導者として、省や郡の行政関係者の育成も含んでいるため、関連活動は今後ドンタップ省以外の地域へも普及していくことが期待される。</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>2 年間共通の期待される成果は以下の通り。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果 1：</p> <p>事業対象の 4 コミューンにおいてコミュニティベースの災害管理システムが「プログラム 1002」に沿う形で強化される。</p> <p>【上記成果における第 2 年次の達成度を測る指標】</p> <p>指標 1：</p> <ol style="list-style-type: none">1.1 自然災害対策委員会の役割が、コミュニティ主体の防災・減災プログラム（「プログラム 1002」）および 1 年次事業の経験と教訓、各地域の最新の防災・減災ニーズを踏まえたものに更新されているコミュニティの割合（目標：100%）1.2 研修を受けた自然災害対策委員会から選ばれた技術支援メンバーの 85%が、コミュニティ防災および気候変動対応に関する基本的な知識¹⁶を有する1.3 各地域の最新情報にもとづき防災計画が更新され、災害リスク・対応能力調査、防災計画策定への住民の参加を通じて、同計画が地域住民に周知されているコミュニティの割合（目標：100%）1.4 緊急時の避難経路を示した災害リスクマップが適切に更新され、地域住民への周知のため、更新された災害リスクマップが村の掲示板、公共施設に掲示され、村の定例ミーティングで共有されたコミュニティの割合（目標：100%）1.5 リフレッシャー研修を受けた緊急救援チームのメンバーの 80%が、応急手当、搜索救難の正しい知識・技術を有する1.6 (1) 洪水・暴風雨を想定した避難訓練が計 2 回（2 コミューンにて各 1 回）実施され、合計 240 人以上の住民が参加する。 (2) コミューンの地域住民を対象とした防災・減災に関する啓発

¹⁶ 研修の前後に理解度テストを実施、理解度の比較を行うことで、達成度を測り、基本的な知識の向上の指標として用いる。

(様式 1)

	<p>イベントが計 4 回開催され (4 コミューンにて各 1 回)、合計 400 人以上の住民が参加する</p> <p>1.7 (1) 緊急時警報システムを介し、郡とコミューンのラジオ局により、防災・減災および気候変動対応に関連するニュースが月 2 回以上、9 ヶ月間放送されたコミューンの割合 (目標 : 100%)。 (2) 4 コミューンの緊急時警報システムを改善し、事業前との比較で 40% 多くの世帯に情報が伝えられるように整備する (プータン B・コミューンのみ 35% 増を目標とする。※35% 増にて 100% を達成できる見込みのため。)</p> <p>1.8 (1) ホアビン・コミューンにて、避難および通学用の舗装道路が整備され、道路周辺住民 450 人に対して、大規模自然災害時に安全な場所 (小学校やコミューン人民委員会事務所建物など) に迅速に避難できるルートが確保されると同時に、道路整備後の聞き取り調査において、当該コミューン自然災害対策委員の 90% 以上が当道路によって周辺住民の災害時のリスクが軽減されたと回答する (2) フェンス (学校の敷地を囲うタイプ) の設置により、プーチョン・コミューンとプーニン・コミューンの両小学校において、学校敷地近くの河川や水路に転落する生徒が 0 人となる。(なお、これらの学校では、毎年各校平均 3 人の生徒が学校敷地脇を流れる水路などに転落し、怪我をする事故が起きている。)</p> <p>指標 1 の確認方法 : 会議議事録、防災、気候変動対策活動計画書、活動報告書、インタビュー記録、参加者名簿、研修報告書、研修後の理解度・技能テスト、モニタリング・フォーム、ニュース記事、行政機関への引き継ぎ文書</p> <p>成果 2 : 事業対象地の公立小学校 9 校 (1 年次)、中学校 3 校 (2 年次) において災害管理の仕組みができ、運用される。</p> <p>【上記成果における第 2 年次の達成度を測る指標】</p> <p>指標 2 :</p> <p>2.1 指導者研修を受けた省・郡の行政官および小学校の学校関係者の 80% が、教育訓練省が推進する「包括的な学校の安全」に関する正しい知識と、他の教職員を指導する技術を身につけている</p> <p>2.2 研修参加を通して「包括的な学校の安全」について正しく理解し、「包括的な学校の安全」に沿った防災対策委員会が立ち上がり、防災計画の策定もしくは更新までなされた学校の割合 (目標 : 小学校 9 校における計画の更新、中学校 3 校における防災計画の新規策定)</p> <p>2.3 (1) 小学校 : 1 年次に研修を受けた教職員により、少なくとも 2 回の課外活動が実施される (2) 中学校 : 「活動 2. 2」にて「包括的な学校の安全」の研修を受けた中学校教員の 90% が、災害管理及び気候変動対応を課外授業で取り上げるための正しい知識と技術を有する</p> <p>2.4 子ども防災クラブなどの課外活動に参加する子どもの 80% が防</p>
--	--

(様式 1)

	<p>災についての正しい知識を有する</p> <p>2.5 緊急避難システムを含んだリスクマップが策定もしくは更新された学校の割合（目標：小学校 9 校におけるマップの更新、中学校 3 校におけるマップの新規策定）</p> <p>2.6 2 コミューン（1 年次事業で支援を受けなかったプータン B・コミュニティ、プーニン・コミュニティ）において水泳施設が整備され、水泳能力が向上し、ベトナム政府が小学生の水泳能力を測る一般的な目安としている 10m 以上泳ぐことができるようになった子どもの割合（目標：参加生徒の 70% ※1 年次事業の実施結果に基づき設定）</p> <p>2.7 (1) 小学校 5 校（1 年次事業で啓発イベントを実施しなかった 5 校）で防災啓発イベントが開催され、各校 200 人以上の生徒が参加する。約 80%の参加者が防災クイズで合格点を獲得する (2) 2 校にて年 1 回避難訓練が実施され、各校において生徒 150 人以上と教職員 10 人以上が参加する</p> <p>指標 2 の確認方法： 学校における防災・気候変動対策活動計画書、避難訓練シナリオ文書、進捗報告書、資機材等の設置状況、コンテスト開催時の成果物、防災クラブ活動計画、研修実施報告書、研修参加者リスト、研修時における理解度・技能テスト（水泳含む）、建設に関する引継ぎ文書</p> <p>成果 3： 省及び郡の行政官のコミュニティにおける災害管理のための事業管理運営能力、防災の知識・技術、モニタリング手法が向上する。</p> <p>【上記成果における第 2 年次の達成度を測る指標】</p> <p>指標 3：</p> <p>3.1 省及び郡関係者との協働で策定された 2 年次事業計画の有無</p> <p>3.2 指導者研修を受けた省・郡の事業運営委員会のメンバーの 80% が、事業管理運営サイクルに関する知識（モニタリング評価、会計業務を含む）を習得する</p> <p>3.3 省・郡の行政官より開催された四半期モニタリング会議の回数（目標：4 回）、および事業終了前の年次レビューワークショップの開催回数（目標：事業終了前に 1 回）</p> <p>3.4 事業運営委員会メンバー 20 人以上の参加による、類似防災事業を実施する近隣の省へのスタディツアーの実施後に、少なくとも 2 つの効果的な防災事業運営手法が導入される</p> <p>3.5 2 年次事業の終了前に開催する年次レビューワークショップにおいて、少なくとも 3 つの好事例が文書化され、他郡の関連行政スタッフに共有される</p> <p>指標 3 の確認方法： 省及び郡の事業運営委員会定例会の議事録、会議議事録、活動報告書、参加者リスト、イベント報告書、モニタリング・フォーム、評価計画書、事業評価計画書、好事例を載せた成果文書</p>
--	---

(様式 1)

(7) 持続発展性

1 年次事業では、ハード面の支援として、小学生の水泳技術向上のためのセメント式プールを建設、およびモバイル式のプールを供与し、計画された維持管理計画に沿った管理がされている。

2 年次事業では、ハード面の支援として、災害時の避難経路の確保等のための小規模な道路の修繕を検討しており、事業カウンターパートであるタムノン郡人民委員会は、新地方国家プログラム「The New Rural Program」¹⁷の年間予算の一部、もしくはコミューン人民委員会予算から、修繕建造物の維持管理用予算として確実に割り当てることを約束している¹⁸。

コミューンレベルの能力強化活動の持続性に関しては、社会経済開発計画(Socio-Economic Development Plan: SEDP)において、地域レベルの災害対策強化対策として、コミューンの自然災害対策委員会と技術支援グループの能力強化の必要性が謳われており、事業の取り組みは今後も重視されていく。

コミュニティの防災・減災に関しては国家プログラムである「プログラム 1002」に沿う形で当事業の形成を行っており、当事業のコミュニティにおける防災・減災の活動は既にベトナム政府の国家プログラムの一部であるという位置づけから、当事業終了後はベトナム政府が当事業の活動継続を後押しし、引き続き事業のフォローアップの中で必要な技術指導を行っていくことが期待できる。

学校における防災に関しては、各学校内で防災教育を実践していくことを通じ、教職員が防災教育の必要性を理解し、防災教育が授業や課外授業の中で取り入れられるよう、本事業の中間時点で事業運営委員会、コミューンリーダー、郡人民委員会会長との間で具体的な計画を作成する会合を開催することが合意されている。また、「子ども防災クラブ」の組織化により、生徒レベルにおいても防災意識を高めていく活動の継続が期待される。

本年次事業の各活動内容における持続発展性については以下の通り。

活動内容	管理方法・持続発展性について
コミューンにおける防災計画の作成(毎年)	防災計画はコミューンにて毎年作成されることが政府の方針(「プログラム 1002」)として定められており、本事業はその作成方法をより住民参加型かつ、より各地域の防災ニーズに則したものになるよう支援をしている。 本事業終了後、各コミューンは参加型リスク・対応能力調査費用など、防災計画策定プロセスのための予算を確保することになっている。

¹⁷ 2010 年から 2020 年にかけての新たな国家プログラム「The National Target Program: New Rural Program (NTP-NR)」が 2009 年に策定された。このプログラムには、新しい農村計画、インフラ社会経済開発等、11 の主要な内容が含まれており、近代的な社会経済基盤や、合理的な経済構造および生産組織形態によって“新しい農村”を発展させ、産業やサービスの急速な発展と農業を結び付けることで都市計画に農村開発を関連づけることを目指している。また、国家の文化的アイデンティティーに深く根ざした民主的で安定した農村コミュニティの確保、環境の保護、安全と秩序の維持、社会主義志向に則った形での人々の物質的・精神的な生活の向上を目指している。

¹⁸ 維持管理予算に関しては、2018 年 1 月 30 日にセーブ・ザ・チルドレンの事業チームとの会合で、タムノン郡人民委員会の指導者によって確認されている。

(様式 1)

<p>コミュニティにおける防災リスクマップの作成（毎年）</p>	<p>各防災リスクマップの作成は、各コミュニティによって毎年更新されることが政府の方針として定められている。よって、主にコミュニティの自然災害対策委員会は、事業終了後も作成責任を担う。</p> <p>リスクマップの作成は防災計画の作成と同時になされるため、必要な経費は上記と同様にコミュニティの予算を活用できることになっている。</p>
<p>コミュニティ向け拡声器の整備</p>	<p>拡声器の維持管理費はコミュニティの年間予算に組み入れられることになっている。</p>
<p>小学校に設置したフェンス</p>	<p>フェンスの維持管理費は郡教育訓練局、もしくはコミュニティ予算により確保されることになっている。</p>
<p>コミュニティにおける防災ニュースの放送</p>	<p>事業終了後も郡ラジオ局が防災ニュースの放送を継続できるよう、本事業における活動契約時に、事業運営委員会、郡人民委員会代表者、セーブ・ザ・チルドレン・ベトナム事務所事業スタッフの間で放送計画を立案し、郡ラジオ局との間で合意を得ることになっている。</p> <p>なお、事業後の放送地域は、対象4コミュニティを含む、タムノン郡全9コミュニティを対象とする旨計画内である。</p>
<p>また、セーブ・ザ・チルドレン・ベトナム事務所はハノイの防災管理ワーキンググループ¹⁹の中心的なメンバーである。ベトナムで行われる災害緊急救援や防災事業はこのワーキンググループが中心となって調整を行っており、情報発信はもとより、各事業で作成した教材や防災管理のアプローチも可能な限り統一し、援助の効率性の向上と、ベトナムの防災事業全体の質向上にも貢献している。当事業は2年間の限られた期間に限られた地域で実施する事業ではあるが、当事業で培われた知見や教訓はこのワーキンググループを通じて他団体にも共有され、当事業終了後も他団体の他地域における事業にも引き続き活用されていく可能性が高く、当事業の効果の面的広がりも大きく期待できる。事業終了後の成果は、当ワーキンググループへの発信を通じ、ベトナムにおける国際援助機関の活動を調整する役割を担う国家レベルのベトナム友好組織同盟（National Union of Friendship Organization）に共有される。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとしても、ベトナムにおける防災分野での支援を継続する可能性は高く、その場合には引き続きセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとして当ワーキンググループに継続的に貢献して行く予定である。</p>	

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)

¹⁹ 国際機関、教育訓練省、農業農村開発省、主要 NGO で構成されている。緊急救援時や DRR 事業を行う際の調整の役割を果たす。